

行財政運営の確立に向けた取組について（平成28年度の取組報告）

はじめに

名張市では、市政一新の取組は完結しましたが、市民の期待に応える施策を確実かつ的確に実施し、魅力ある名張づくりにつながる事業や施策を推進するとともに、市政一新市民会議からの提言も踏まえながら、活力と希望に満ちた名張の未来を創造するため、「行財政運営の確立に向けた取組」を策定し、2014（平成26）年度から2017（平成29）年度までの4か年にわたり、取組を進めています。

本報告書では、取組期間の3年目に当たる2016（平成28）年度（一部、2017（平成29）年度当初予算に係る分も含む）における取組概要を取りまとめています。これまで本取組では、基本項目に掲げた「成熟社会に対応する行政運営の確立」を目指して、将来にわたって持続可能な行政運営の取組を進めるとともに、「効果的な施策推進に向けた財政運営の確立」を目指して、歳入に見合う予算規模の適正化を図りつつ、財政の自立と安定性のための自主財源の確保に努めました。

残された取組期間は、平成29年度の1か年となりましたが、行政改革や業務改善の取組を継続することにより、都市振興税など市民の皆様へ新たな負担をお願いしている中で、一日も早い持続可能な財政運営の確立を目指します。

表1：名張市の行財政改革と財政健全化の流れ

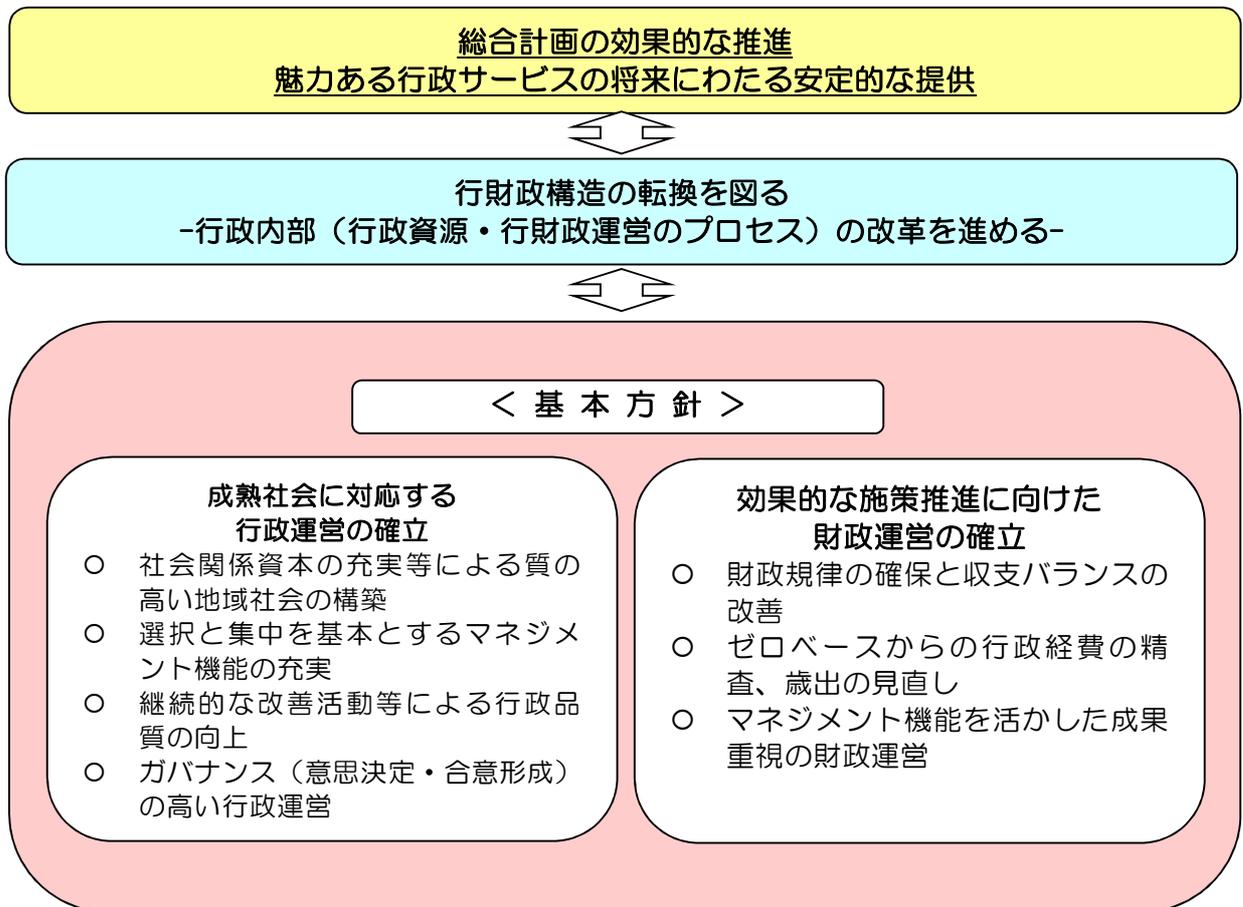
年度	取組内容	
2002（H14）年度	財政非常事態宣言（9月）、財政健全化緊急対策の発表 第1次市政一新プログラムの策定	
2003（H15）年度 ～ 2006（H18）年度	第1次市政一新プログラム	財政健全化緊急対策
2007（H19）年度 ～ 2009（H21）年度	第2次市政一新プログラム	
2010（H22）年度 ～ 2013（H25）年度	市政一新プログラム-完結編-	財政早期健全化計画の取組
2014（H26）年度 ～ 2017（H29）年度	行財政運営の確立に向けた取組	

1 取組の方向性

本取組では、魅力ある行政サービスを将来にわたり安定的に提供できる行財政構造への転換を図るとともに、行政資源や行財政運営のプロセスといった行政内部の改革を進め、総合計画の効果的な推進を目指しています。

総合計画は、市の様々な分野別の計画や施策の基本的な指針としての役割を担っていますが、本取組では新たな総合計画「新・理想郷プラン」の推進、また、将来にわたって魅力ある行政サービスの提供を可能とするために必要な行政サイドにおける改革の道筋として、2014(平成26)年度から2017(平成29)年度までの4か年で重点的に取り組む事項を「今後の取組事項」として定めています。

図1：行財政運営の確立に向けた取組に係る基本的な考え方



2 今後の取組事項で掲げる事項及び取組成果

本取組では、下表に掲げる項目について、重点的な取組を進めることとしており、平成28年度の取組報告では項目ごとに取組の内容及びその成果を取りまとめました。

表2：行財政運営の確立に向けた取組における基本項目及び取組項目

基本項目	取組項目
(1) 成熟社会に対応する行政運営の確立	① 市民力・地域力の更なる醸成と質の高い地域社会の構築
	② 行財政マネジメントシステムの充実
	③ 公共施設等マネジメントの確立
	④ 知恵を出し変わり続ける人材の育成
	⑤ 職員のモチベーション向上と庁内協働の取組
	⑥ ワーク・ライフ・バランスの推進
	⑦ 信頼される自治体組織マネジメントの向上と効果的な組織体制の構築
(2) 効果的な施策推進に向けた財政運営の確立	① 財政規律を重視した財政運営への転換 ア. 財政調整基金の計画的な積立 イ. 市債残高の圧縮
	② ゼロベースでの行政経費の適正化 ア. 全ての事務事業についての総点検 イ. 特別会計や企業会計等に対する繰出金の抑制 ウ. 総人件費の抑制
	③ 財政の自立と安定性のための自主財源の確保

(1) 成熟社会に対応する行政運営の確立

① 市民力・地域力の更なる醸成と質の高い地域社会の構築

超高齢社会を迎える中、元気な名張を創造するために、これまで築き上げてきた地域力が一層発揮できるよう、市民主体のまちづくりや積極的な地域資源の活用を基本として、多様な主体が協働して取り組むまちづくりが深化するよう、制度の点検や更なる質の向上を目指して、以下の取組を進めました。

- 名張ゆめづくり協働塾における研修を通して、市民センターを拠点とした自立的・主体的なまちづくりを目指した支援を行いました。
- ゆめづくり協働事業では、防犯・防災事業、地域支えあい事業、地域活性化事業、環境整備事業等について、各地域づくり組織が市と協働して、地域の特色を活かした個性ある事業や地域が最小限の経費で工夫し、より効果的な事業を実施しました。
- 地方創生加速化交付金を活用して、様々な取組を行っている地域づくり組織の活動支援や地域力向上のための基盤整備を行いました。
- 多様な中間支援の在り方の検討や税理士によるNPO法人化の勉強会の開催など、補助金事業に代わる「市民活動団体の活動充実、組織強化、NPO法人化」に取り組みました。

② 行財政マネジメントシステムの充実

これまでの市政一新の取組の中で構築された行政評価（事務事業評価・施策評価）をはじめ、様々な仕組みや制度を有機的に連動させ、必要性（市民が求めている行政サービスであるか）、経済性（コスト抑制が一層図れないか）、効率性（市民が元気の出るサービスを提供できているか）、有効性（目指す効果が達成できているか）などあらゆる視点から、事務事業をマネジメントするシステムを構築しながら、市民の期待に応える施策や事業を予算編成につなげるため、以下の取組を進めました。

- 2016（平成28）年度は、新しい総合計画「新・理想郷プラン」始動の年となり、「元気創造」「若者定住促進」「生涯現役」の3つのプロジェクトを着実に実施するため、事務事業の見直しや都市振興税の導入など、構造的な財源不足体質からの脱却と持続可能な財政基盤の確立に向けた取組を進めました。

③ 公共施設等マネジメントの確立

昭和40年代以降の住宅地開発による人口増加をはじめとする社会環境の変化や市民ニーズの多様化等に合わせて整備、拡充を進めてきた公共施設については、経年による老朽化や設備機能の低下、さらには耐震化への対応など、改修等が必要な時期を迎えていることから、本市が所有する公共施設について、中長期的な維持管理・更新等を見据えた施設の管理運営を分野横断的に行うため、以下の取組を進めました。

- 本市の人口構成や市民ニーズの変化に即した公共施設等の適切な規模と在り方など、長期的な視点で公共施設等の機能維持に取り組みつつ、次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適配置等を目的に「名張市公共施設等総合管理計画」を策定しました。また、プロジェクトチームを中心に、公共施設マネジメントの取組に着手しました。

④ 知恵を出し変わり続ける人材の育成

「新しい公」の取組を進めることで多様な主体との協働による事業展開が拡大し、職員には適正な事務執行に加え、様々な主体との幅広い人的ネットワークを築きながら、それぞれの力を上手く引き出すコーディネーターとしての新たな役割が求められています。専門化・複雑化する行政ニーズに応えていくために、職員一人ひとりの説明能力や判断力、政策形成力など職員の持つ能力が最大限発揮されるような取組を強化するとともに、厳しい財政状況や社会環境の変化に柔軟に対応して自ら改革に向けて行動することができる人材の育成強化を図るため、以下の取組を進めました。

- 平成28年度からの人事評価制度の本格実施に合わせて、評価対象職員を拡大するとともに、面談や目標管理シートの作成を通して、組織内のコミュニケーションの充実やチームとしての目標の共有、人材育成、新たなチャレンジ意識の向上を図りました。
- 「名張市人材育成基本方針」に基づき、職員の積極的な自己啓発の取組を促進するため、公務員としての資質及び技能等の向上につながる自己啓発のための研修等受講者に対し、受講料の一部を助成する仕組みについて検討しました。(平成29年度より実施)
- 「名張市定員管理方針」で定める職員数と事務量のバランスに配慮しつつ、係長の配置など、効果・効率的な組織体制や人事配置に努めました。

⑤ 職員のモチベーション向上と庁内協働の取組

仕事に対する意欲や満足度は、上司・同僚からの声掛けをはじめ、周囲の人々から認められることを実感することで大きく向上します。小さなことでも評価する（認める）、感謝するような風土づくりとともに、職場やグループでの業務改善活動など職員同士のコミュニケーションの更なる充実が図られるような取組も併せ、職員の仕事に対するモチベーションの向上と市民サービスの質の向上を目指して、以下の取組を進めました。

- 行財政改革や事務改善に関する項目について、画一的な思考に陥ることなく、集中的な改革に努めるとともに、職員力と組織力の向上を目指した取組とするため、「業務向上委員会」の活用を検討しました。
- 人事評価の結果をこれまでの人材育成や任用に加え、昇格・昇給及び勤勉手当にも活用できるよう制度を改めました。
- 市民が1階フロア全体を1つの窓口として利用できるよう「総合窓口」のサービスを見直すとともに、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)による行政事務の効率化や市民の利便性向上を目指した取組を進めました。

⑥ ワーク・ライフ・バランスの推進

職員が担う業務は増加傾向にあり、急ぎの業務等でやむを得ない残業が続くケースもありますが、恒常的な超過勤務は心身に悪影響を与え、生産性を低下させます。恒常的に残業が続いている場合はその原因を見極めながら職場環境や業務の見直しを図るとともに、職員一人ひとりがタイム・マネジメントのスキルを身に付け、限られた時間の中で最大限の成果を出すことができるよう、以下の取組を進めました。

- 平成28年に策定した「名張市特定事業主行動計画」に基づき、全ての職員が働きやすい職場環境づくりを進めるため、「ノー残業デー」の周知・徹底を行うとともに、時間外勤務が多い職員の所属部署に対するヒアリングを実施するなど、時間外勤務の抑制に向けた取組を進めました。
- 女性職員の活躍推進を図るため、女性パワーアップ研修を実施し、キャリアデザインの習得や職員同士のネットワーク形成を図りました。

⑦ 信頼される自治体組織マネジメントの向上と効果的な組織体制の構築

職員が高い倫理観で創造的・主体的に職務を遂行し、公平・公正な行政運営によって市民に信頼される市政を確立するため、引き続き、法令等の遵守に向けた取組を進めます。また、職員数の抑制や業務の専門化等により、主担当者以外の業務内容の理解や確認が困難な個人完結型の業務プロセスが増加傾向にあることから、チェック機能の向上に向けた組織体制の見直しを進め、内部統制による組織のマネジメント向上を図るため、以下の取組を進めました。

- 人事評価の結果をこれまでの人材育成や任用に加え、分限処分といった人事管理の基礎として活用できるように定めました。
- 「名張市定員管理方針」で定める職員数と事務量のバランスに配慮しつつ、係長の配置など、効果・効率的な組織体制や人事配置に努めました。

(2) 効果的な施策推進に向けた財政運営の確立

① 財政規模を重視した財政運営への転換

ア 財政調整基金の計画的な積立

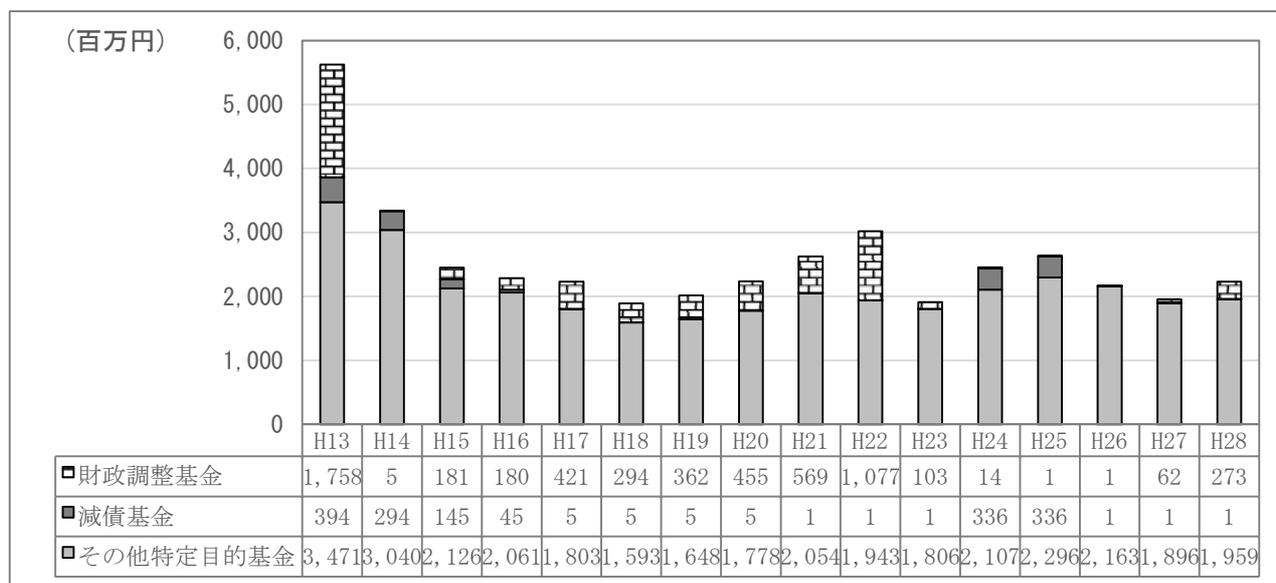
2013(平成25)年度末の財政調整基金残高は、59万円とほぼ枯渇していたことから、社会経済情勢の変化に伴う新たな財政需要にも即応できるよう、財政調整基金の一般的な残高水準とされる標準財政規模の10%(約15億円)を視野に入れつつ、当面の目標額を2億円以上として計画的に積み立てるため、以下の取組を進めました。

- 2016(平成28)年度は、経費の節減や使い残し予算を徹底するなどして、基金に2億1,106万円を積み立てた結果、2億7,265万円の残高となりました。また、2017(平成29)年度当初予算で、基金に5,000万円を積み立てる予算を計上しました。

※ 財政調整基金残高 2013(平成25)年度末：59万円

2016(平成28)年度末：2億7,265万円

グラフ1：基金残高の推移



イ 市債残高の圧縮

後年度の公債費負担及び地方債残高を圧縮するため、一般会計における市債発行額を抑制するなどにより、市債残高(実質的な地方交付税である臨時財政対策債及び小・中学校耐震改修事業等の特殊要因による起債借入を除く。)を30億円程度削減するため、新規事業の延伸や事業費の圧縮を通して、投資事業の抑制などの取組を進めました。

- 臨時財政対策債及び平成26・27年度の小・中学校耐震改修事業に係る市債借入分を除いた市債残高は、2013(平成25)年度末の204.6億円から約12.6億円減少し、2016(平成28)年度末の残高は192.0億円となりました。

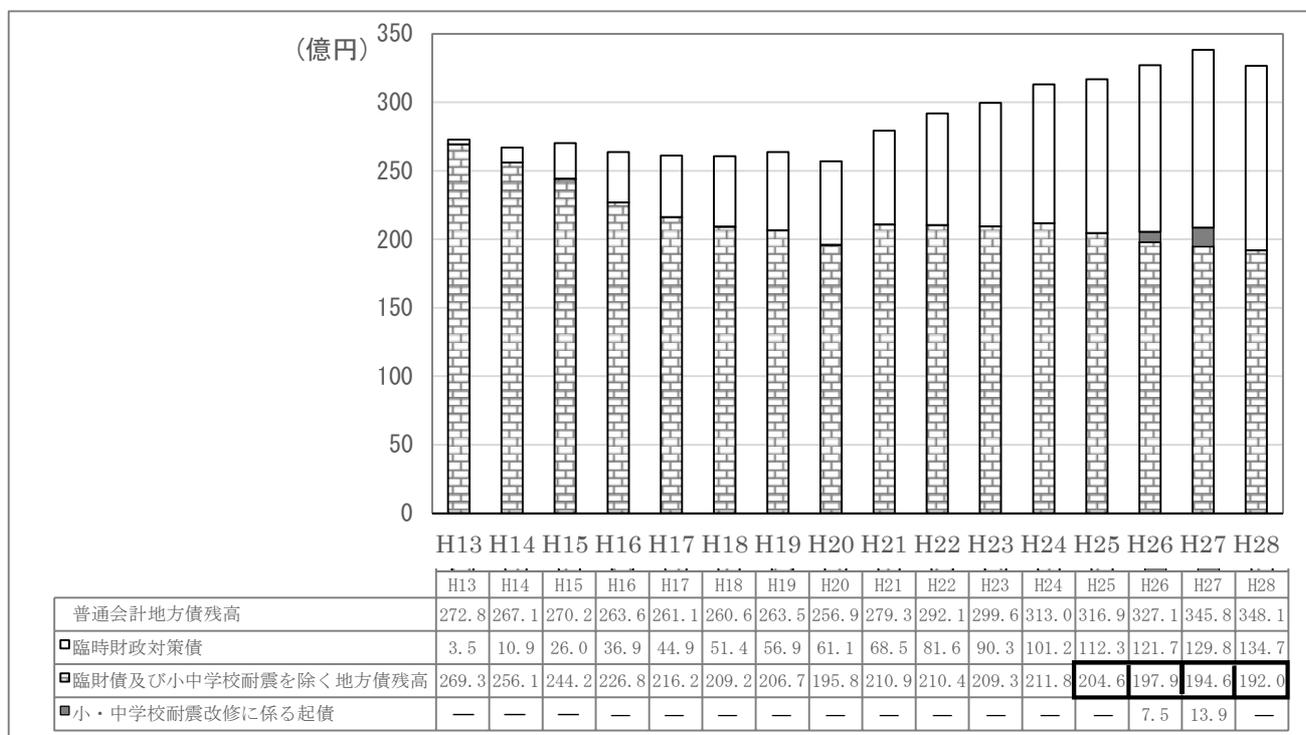
※ 一般会計市債残高

2013(平成25)年度末：204.2億円

⇒ 2016(平成28)年度末：191.8億円 12.4億円の減少

〔※ 臨時財政対策債及び小・中学校耐震化事業の前倒しに係る市債(21.4億円)を除く〕

グラフ2：市債残高の推移



② ゼロベースでの行政経費の適正化

ア 全ての事務事業についての総点検

初期の目的を達成した事業や需要が乏しい事業の廃止を行う「スクラップ・アンド・ビルド」と、効果目標と期限を定め、あらかじめ終期を設定する「サンセット方式」を推進するとともに、新規事業の立上げや拡大に際しては「他の事業費(歳出)の削減又は歳入の増収による恒常的財源の確保」が見込まれることを前提とする「ペイアズユーゴー原則」のルール化を図るため、以下の取組を進めました。

- 行政評価（事務事業評価、施策評価）の結果や重点事項等市長ヒアリングの結果等を踏まえるとともに、事務事業の見直し方針を定めて、予算編成に反映しました。
- 各部局が予算要求の過程で前例踏襲や現状維持といった発想を排除し、ゼロベースで事務事業の再構築を図るため、部局別枠配分方式による編成手法を導入しました。

※ 事務事業見直し等の主な取組

2017（平成29）年度 当初予算へ反映

- ◇ 使用料及び手数料等の適正化見直し（市民情報交流センター使用料、斎場使用料及び督促手数料の改定）
- ◇ 施設命名権収入の確保（市民陸上競技場及び市新田ゲートボール場へ施設命名権の導入）
- ◇ 福祉まちづくりセンター運営事業（国の地方創生推進交付金の活用による一般財源の減額）
- ◇ 医療体制推進寄附講座開設事業（県の地域医療介護総合確保基金事業補助金の充当による一般財源の減額）
- ◇ 商工業振興事業補助金（事業終了による削減）
- ◇ 名張市観光協会補助金（自立に向けた取組促進による減額）

※ 事務事業見直し以外の主な取組

2017（平成29）年度 当初予算へ反映

- ◇ 地域活動支援センター事業（定額委託から人件費及び利用実績を考慮した委託方法への変更に伴う減額）
- ◇ 観光戦略推進事業（観光チラシ及びポスター等の作成コスト削減による減額）
- ◇ 教育振興一般経費（県小・中学校校長会及び教頭会負担金に係る負担金割合の見直しによる減額）
- ◇ 小学校管理費、中学校管理費（より安価な電話回線への切替えによる学校電話料の減額）

イ 特別会計や企業会計等に対する繰出金の抑制

特別会計等の運営は独立採算が原則であるため、歳入にあつては収納率の向上、未収金の解消等に努め、歳出にあつては徹底したコストの削減と効率的な事業の執行に取り組み、一般会計からの繰入金に頼らない「自立した特別会計等」の確立に努めました。また、病院事業会計については、早期の経営健全化に向けて、これまでの改革プランの取組の上に立って、さらに、医業収益の改善に向けた経営手法及び経営形態への転換のための取組を進めるため、以下の取組を進めました。

- 病院事業会計については、2016(平成28)年11月に第二次名張市立病院改革プラン及び2017(平成29)年3月に実施計画を策定しました。

ウ 総人件費の抑制

2013(平成25)年度以前の職員給与の独自削減に引き続いて、名張市職員定員適正化計画に定める職員数と事務量のバランスに配慮し、事務や事業の見直しに取り組みながら、給与水準の適正化や昇給・昇格制度の運用見直し、臨時職員等の適正配置に向けた取組を進めるため、以下の取組を進めました。

- ラスパイレス指数の適正化のための職員給与の独自削減に取り組みました。

表3：職員数（部門別）の推移

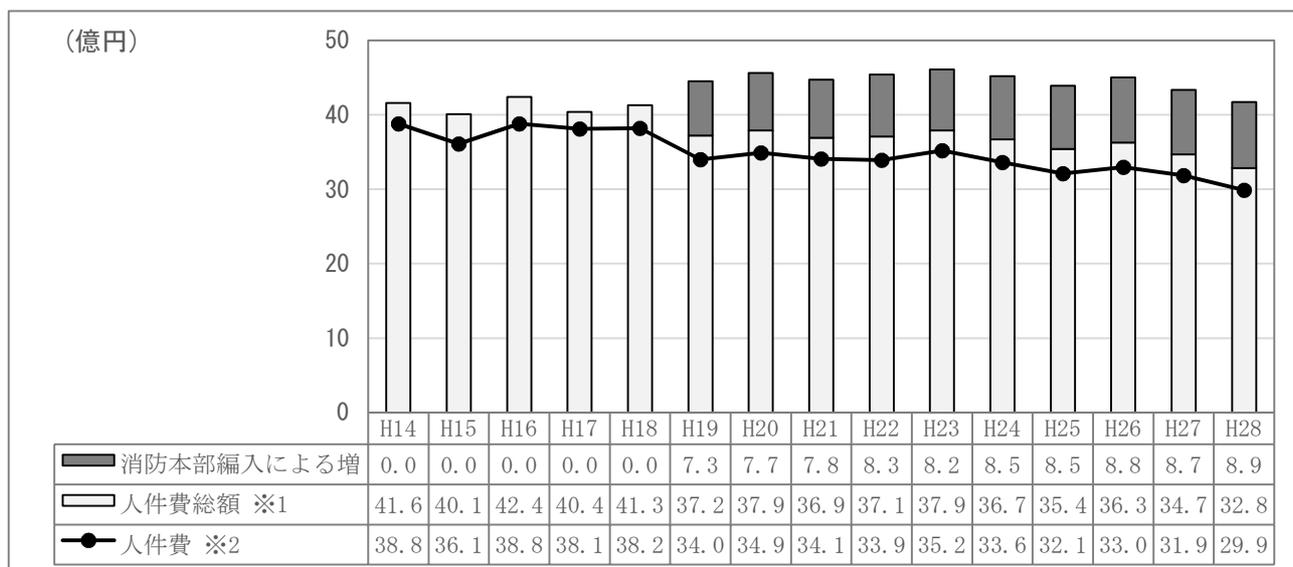
（人）

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
合計職員数(A)	879	860	833	821 -926	815 -923	900	892	874	869	866	861	865	864	854	842	850
普通会計計	596	567	553	537	529	604	597	586	578	580	571	565	552	533	524	524
一般行政部門	461	440	431	418	412	393	387	382	369	364	362	360	353	336	331	330
教育部門	135	127	122	119	117	110	103	96	97	103	94	91	85	82	78	78
消防部門(B)	0	0	0	0 -105	0 -108	101	107	108	112	113	115	114	114	115	115	116
公営企業等会計計	283	293	280	284	286	296	295	288	291	286	290	300	312	321	318	326
病院会計(C)	213	208	202	205	207	216	216	215	217	223	231	236	249	261	263	270
水道会計	44	43	39	38	37	32	32	29	29	25	20	22	23	20	19	19
下水道会計	0	17	17	18	18	18	19	17	17	17	17	18	17	16	15	14
その他	26	25	22	23	24	30	29	27	28	21	22	24	23	24	21	23
消防部門・病院会計 を除いた職員数 (A)-(B)-(C)	666	652	631	616	608	583	570	551	540	530	515	515	501	478	464	464
対H14比較	-	△14	△35	△50	△58	△83	△96	△115	△126	△136	△151	△151	△165	△188	△202	△202

※1 「定員管理調査」より抜粋、職員数は各年4月1日時点の実績値

※2 定員管理計画の作成要領により、平成27年度から教育長（1名）を含めていません。

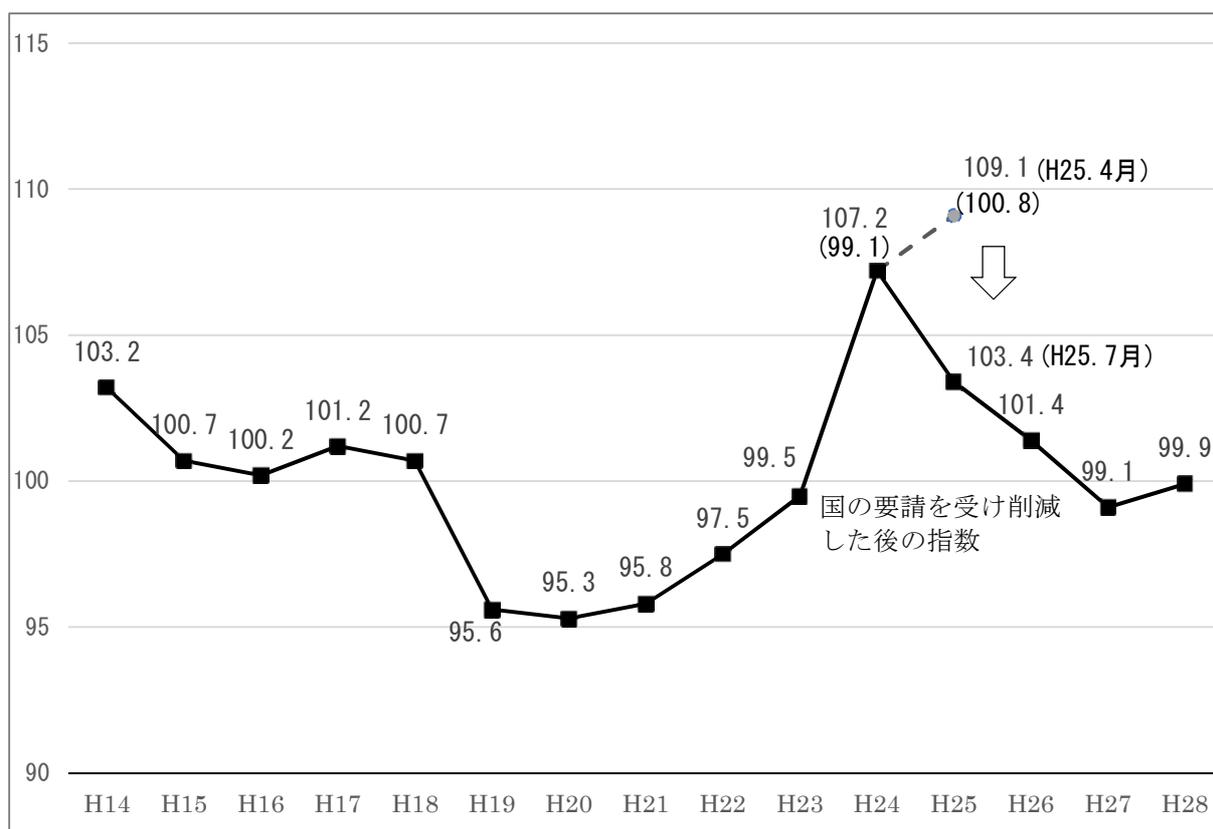
グラフ3：一般会計人件費総額（一般財源ベース）の推移



※1 消防部門の職員数増加要素を除く

※2 消防部門の職員数増加要素、退職手当除く

グラフ4：ラスパイレス指数の推移



ラスパイレス指数 … 各地方公共団体の一般行政職の平均給料額（毎年度4月1日現在）を、職員の学歴別・経験年数別構成などが国と同一であると仮定し、国家公務員の平均給料額を100として算出した指数。

※ 平成24・25年度の（ ）内の指数は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置がないとした場合の参考値（注：東日本大震災の発生による未曾有の国難に対処するため、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律が平成24年2月29日に公布され、平成24年4月1日から2年間国家公務員の給与が平均7.8%カットされている。）

③ 財政の自立と安定性のための自主財源の確保

受益者負担の適正化を図る観点から、使用料及び手数料等の負担水準の検証及び見直しに向けた取組を進めるほか、ふるさと納税の更なる推進、企業誘致による雇用創出や市有施設を活用した財源確保の取組、さらに、将来の政策目的実現の手段として都市振興税等を導入するとともに、以下の取組を進めました。

- 恒常的な財源不足が見込まれる中、現在の行政サービスを維持した上で、名張躍進の土台づくりを進めるための財源として、2016（平成28）年度から都市振興税を導入しました。
- 市税等の滞納対策として、電話催告並びに催告事務に必要な財産調査等を強化するなどの債権管理や収納強化対策に取り組み、収納率の向上につなげました。
- ふるさと納税の推進に取り組み、自主財源の確保に努めました。

表4：財政指標（普通会計）及び健全化判断比率の推移

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
経常収支比率(%)	96.1	92.2	94.4	90.7	93.2	93.1	95.8	93.1	92.3	98.8	99	97.6	99.7	98.6	99.7
財政力指数 (3カ年平均)	0.754	0.772	0.777	0.779	0.791	0.807	0.816	0.8	0.767	0.757	0.746	0.75	0.739	0.735	0.732
健全化判断 比率(※)	実質赤字比率(%)			/	/	-	(12.77)	(12.75)	(12.74)	(12.74)	(12.74)	(12.73)	(12.74)	(12.72)	(12.73)
	連結赤字比率(%)			/	/	-	(17.77)	(17.75)	(17.74)	(17.74)	(17.74)	(17.73)	(17.74)	(17.72)	(17.73)
	実質公債費比率(%)			/	/	16.0	15.7	15.9	16.5	17.2	17.7	17	16.3	15.5	15.7
	将来負担比率(%)			/	/	215.4	215.6	219	225	226.9	209.7	181.2	186.8	179.8	194.4
						(25.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)
						(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)

※ 健全化判断比率 … 自治体の財政破綻を防止することを目的に、平成19年6月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定されている指標で、自治体の財政の健全度を判断するものです。()内の数値は「早期健全化基準」を示しており、4指標のいずれかが、この基準を超えると「財政健全化団体」となります。なお、算定数値がないものは「-」で表示しています。

表5：取組効果額〔2014(平成26)年度～2017(平成29)年度〕

(百万円)

区分	2014(H26)～2017(H29) 取組効果額	2017(H29) 反映事務事業数
1. 事務事業の総点検	157.9	適正化見直し：3件
(1) 使用料及び手数料等の適正化	1.0	収入確保：1件
(2) 収入確保	1.1	改善：2件
(3) 物件費の抑制	93.2	縮小：1件
(4) 補助費等の抑制	62.6	廃止：1件
		計：8件
2. 特別会計や企業会計等に対する繰出金の抑制	284.7	
(1) 環境衛生組合	284.7	
(2) 病院事業	0.0	
3. 人件費等の適正化	759.6	
(1) ラスパイレス指数の適正化	170.1	
(2) 手当等の見直し	589.5	
4. 自主財源の確保	1,978.5	
(1) 法人市民税不均一課税の導入	126.5	
(2) ふるさと納税の推進	160.2	
(3) 都市振興税の導入	1,691.8	
◎ 事務事業見直し以外の取組	41.1	改善：5件
		計：5件
単年度計	—	
累積計	3,221.8	

※ 当初予算（一般財源額）の比較による効果額（一部除く）

3 平成30年度以降の取組について

(1) 取組の趣旨

本市では、2003（平成15）年度から「第1次市政一新プログラム」、「第2次市政一新プログラム」、「市政一新プログラム－ 完結編 －」及び「行財政運営の確立に向けた取組」等の相次ぐ行財政改革を通じて、歳入に見合う歳出構造とするため削減・抑制に取り組んできました。

今後の見通しとして、急激な高齢化による扶助費の大幅な増加のほか、老朽化する公共施設等の維持・更新に対応するための歳出増加が予想されます。また、歳入面では生産年齢人口の減少等による市税収入の減少とともに、地方交付税をはじめとする国の地方に対する支援の在り方も流動的で、伸びが期待できないなど恒常的な財源不足が見込まれます。

このような状況の中、行政サービスを維持した上で、更なる躍進の土台づくりを確固たるものにするため、行政改革及び業務改善の取組を継続しつつ、都市振興税など市民の皆様には新たな負担をお願いしているところです。

こうした現状を踏まえつつ、新たな行政課題に対応するため、今後も継続した行財政改革に取り組んでまいります。

(2) 取組に係る方針の策定

ア 位置付け

次期取組方針は、名張市総合計画『新・理想郷プラン』基本構想に掲げる目指すまちの将来像を実現するための具体的な計画である名張市総合計画『新・理想郷プラン』第2次基本計画や「中期財政計画」と共に、行財政運営や予算編成の指針となるものです。

それに加えて、専門化・複雑化する行政ニーズに応え、質の高い行政サービスの提供に努めるとともに、限られた経営資源をもとに、効果・効率的なまちづくりに努め、いつまでも暮らし続けることのできる自主自立のまちをつくるため、名張市総合計画『新・理想郷プラン』第2次基本計画における行財政運営分野の計画として、一体的に策定します。

イ 取組期間

次期取組方針の期間は、原則として「名張市総合計画・第2次基本計画」や「中期財政計画」と同じ、2019（平成31）年度から2022（平成34）年度までの4年間とします。

ただし、「行財政運営の確立に向けた取組」が、2017（平成29）年度末で終了することから、2017（平成29）年度には、前提となる現状分析と課題整理を行います。その結果を踏まえて、2018（平成30）年度は、できるだけ早い時期に取組の基本的な考え方をまとめ、年度末までに「基本的な考え方」に基づく、具体の取組事項を策定します。

なお、新たな課題である働き方改革の推進については、具体の取組事項の策定と並行しつつ、「基本的な考え方」に基づき、「業務向上委員会」を活用するなど、事務改善や事務処理ミスの防止に取り組みます。

ウ 進行管理

次期取組方針の推進にあたっては、総合計画の進行管理と整合しつつ、PDCA（計画・実行・評価・改善）のサイクルに基づき、有効性、効率性及び必要性等の観点から各取組の点検を行い、効果・効率的な進行管理に努めます。